

消防
なんでも

南部分署



火の取り扱いにご注意を

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、火災が発生しやすい季節となります。枯れ草や、枯れ枝にひとたび燃え移ると、延焼が拡大し山火事へと発展します。このことは私たち一人一人が火の取り扱いに十分注意することで、未然に防止できることでもあるのです。

○火災を発生させない為に…

- ・ 火から離れるときは必ず消して離れる。
- ・ 風の強い日や乾燥している時は、たき火や火入れをしない。
- ・ タバコの火はきちんと消し、絶対にポイ捨てはしない。
- ・ 火遊びは絶対にしない。
- ・ 火災が発生しやすい場所での、火気の取り扱いに注意する。
- ・ 火の元の確認をする。

○消防署に届出が必要な事…

- ・ 野焼き（届出書が必要）
- ・ 枯れ草、枯れ枝等の焼却（消防署に電話で連絡）
- ・ 煙殺虫剤の使用（消防署に電話で連絡）
- ・ 他から見て火災と思われる行為（消防署に電話で相談）

なお、消防署は焼却の許可を行っているのではなく、火災と間違つて通報があったときなどの対応のために、届出をお願いしています。

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL 62-90034

こちら高森警察署です!



「平成24年春の全国交通安全運動」が実施されます

第1 目的

春は、入学シーズンを迎え、本格的に交通社会に仲間入りした新入学児童の交通事故が懸念されます。また、高齢者が関係する交通事故は、依然として多発している状況にあります。

そこで、新入学児童を始め県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

第2 期間等

1 平成24年4月6日（金）から4月15日（日）までの10日間

第3 主唱

2 交通事故致死ゼロを目指す日 4月10日（火）

第4 運動重点等

1 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止運動の重点 自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶

18歳未満が使用する携帯電話のフィルタリング加入の徹底を

新学期は、子ども達が初めて携帯電話を持つ時期でもあり、興味本位、安易な気持ちで出会い系サイト等にアクセスし、犯罪等の被害に遭うことが懸念されます。その予防対策としてフィルタリングに加入しましょう。

○フィルタリング加入は保護者の責任

○スマートフォンはこれまで以上に保護者の注意が必要

○子どもにも責任感を

○ルールを決めて正しく利用

※フィルタリングとは、少年にとって有害・違法な情報を遮断し、有益な情報のみを閲覧可能にするサービスのことです。

※スマートフォンとは、携帯電話にパソコンやPDA（携帯情報端末）の機能が備わったものです。

■お問い合わせ先

高森警察署 TEL 62-0110

知っておきたい

税情報



税の相談はお気軽に

電話相談センターへ

国税に関するご相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局税務相談室の職員がご相談をお受けします。

電話相談センターご利用の際の手順は、次のとおりです。

1 最寄りの税務署に電話します。

2 自動音声案内に従い、番号「1」を選択します。

3 自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を選択します。

- (1) 年金や給与又は事業などの所得税
- (2) 相続税や贈与税又は譲渡所得
- (3) 法人税や源泉所得税又は年末調整
- (4) 消費税や印紙税

(5) その他のお問い合わせやご不明の場合
なお、阿蘇税務署にご用の方は、自動音声案内に従って、番号「2」を選択してください。

■お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0967-22-0551

